

2015年12月28日

---

## 『徴収還付損益』照会機能の終了について

---

平成28年1月より開始の金融所得一体課税制度において、特定口座の対象に公共債等が追加され、株式投資信託との損益通算が可能となります。

つきましては、「投信ダイレクト」は投信情報のみのご照会やお取引となることから、これまでご利用いただいていた『徴収還付損益』照会機能を終了させていただきます。

今後、損益通算の状況等につきましては、ご郵送となります「譲渡損益計算のご案内」でのご確認、または下記フリーダイヤルまでご照会ください。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

【ご利用終了日】 平成27年12月30日(水)

以上

投資信託サポートセンター

フリーダイヤル トウシン ミニナル  
 **0120-104-327**

受付時間：平日9:00～19:00  
 Eメール：[sonaric@shonai.co.jp](mailto:sonaric@shonai.co.jp)